

第 6 期計画における介護保険料について

◎前回報告内容

◆設定にあたっての基本的な考え方

- ・久留米市の保険料段階設定（第 5 期）をベースとする（段階毎の負担割合・所得基準額）
- ・高所得者に負担増を求める（最高段階の負担割合：基準額の 2.0 倍→2.3 倍）

◆前提条件等

- ・国提示のワークシートによる算定
- ・施設整備計画の反映：地域密着型特養 145 床、グループホーム定員 54 人
- ・報酬改定の影響は未反映（1 月末頃の予定）



第 6 期計画での介護保険料の見通し：月額 5, 8 0 0 円程度（基準額）※第 5 期との比較：月額 352 円増

1. 前回報告以降の動き（反映すべきもの）

- ①介護給付費準備基金を活用する（残高約 12.2 億円のうち 10 億円を充当）
- ②報酬改定については、全体で 2. 2 7 % の減額
⇒保険料設定にあたっては、給付費総額を 2. 2 7 % 減額して算定（国からの指示）制度
- ③改正等の影響分についての提示等
⇒2 割負担の導入分の影響額の反映（国のワークシート内に係数として組み込み）
- ④給付費の見込みについて、2 6 年 1 2 月支払分までの実績をもとに再算定

2. 最終的な保険料の額

第 6 期計画での介護保険料：月額 5, 6 5 1 円（基準額）※第 5 期との比較：月額 2 0 3 円増

※各所得段階の保険料設定については、裏面のとおり。

第6期介護保険料段階設定(案)

第5期計画期間													第6期計画期間(案)				増減(月額)
		対象者	負担割合	保険料額				対象者	負担割合	保険料額		6期-5期					
				年額	月額換算					年額	月額換算						
所得段階区分	第1段階	市民税世帯非課税	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者	×0.50	32,688円	2,724円	(新)第1段階	市民税世帯非課税	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者	×0.50	33,906円	2,826円	102円				
	第2段階		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	×0.50	32,688円	2,724円			課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	×0.50	33,906円	2,826円	102円				
	第3段階の特例割合		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の人	×0.65	42,495円	3,541円			(新)第2段階	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の人	×0.65	44,078円	3,673円	132円			
	第3段階	市民税世帯課税	課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の人	×0.75	49,032円	4,086円	(新)第3段階	市民税世帯課税	課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の人	×0.75	50,859円	4,238円	152円				
	第4段階の特例割合		市民税本人非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	×0.88	57,531円	4,794円	(新)第4段階		市民税本人非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	×0.88	59,675円	4,973円	179円				
	第4段階		市民税本人非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の人	基準額	65,376円	5,448円	(新)第5段階		市民税本人非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の人	基準額	67,812円	5,651円	203円				
	第5段階		市民税本人課税で、合計所得金額125万円未満の人	×1.13	73,875円	6,156円	(新)第6段階		市民税本人課税で、合計所得金額125万円未満の人	×1.13	76,628円	6,386円	229円				
	第6段階		市民税本人課税の方で合計所得金額125万円以上200万円未満の人	×1.25	81,720円	6,810円	(新)第7段階		市民税本人課税の方で合計所得金額125万円以上200万円未満の人	×1.25	84,765円	7,064円	254円				
	第7段階		市民税本人課税で、合計所得金額200万円以上300万円未満の人	×1.5	98,064円	8,172円	(新)第8段階		市民税本人課税で、合計所得金額200万円以上300万円未満の人	×1.50	101,718円	8,477円	305円				
	第8段階		市民税本人課税で、合計所得金額300万円以上400万円未満の人	×1.60	104,602円	8,717円	(新)第9段階		市民税本人課税で、合計所得金額300万円以上400万円未満の人	×1.60	108,499円	9,042円	325円				
	第9段階		市民税本人課税で、合計所得金額400万円以上500万円未満の人	×1.70	111,140円	9,262円	(新)第10段階		市民税本人課税で、合計所得金額400万円以上500万円未満の人	×1.70	115,280円	9,607円	345円				
第10段階	市民税本人課税で、合計所得金額500万円以上600万円未満の人		×1.85	120,946円	10,079円	(新)第11段階	市民税本人課税で、合計所得金額500万円以上600万円未満の人		×1.85	125,452円	10,454円	376円					
第11段階			市民税本人課税で、合計所得金額600万円以上の人	×2.00	130,752円	10,896円	(新)第12段階		市民税本人課税で、合計所得金額600万円以上700万円未満の人の人	×2.00	135,624円	11,302円	406円				
							(新)第13段階		市民税本人課税で、合計所得金額700万円以上800万円未満の人の人	×2.15	145,796円	12,150円	1,254円				
		(新)第14段階					市民税本人課税で、合計所得金額800万円以上の人	×2.30	155,968円	12,997円	2,101円						